

きららのあんしん保険相談とは

「もしも」の時の必要な保障(補償)になっていますか?
定期的な保険相談で必要な保障(補償)を最適化できます!
“きらら”でご契約がなくてもご利用できるサービスです。

3つの特長

01



“きらら”だからその
保険知識で
アドバイス

NTTグループの総合保険代理店の“きらら”だからこそ、グループの福利厚生制度、健康保険組合などの内容に基づいた保険のアドバイスをを行います。

02



自分に最適な保障(補償)で
リスクに
備えられる

アドバイスを受けて定期的にチェックすることで、保障(補償)の不足や、入りすぎも防げます。もちろん、“きらら”以外の保険商品の相談もお任せください!

03

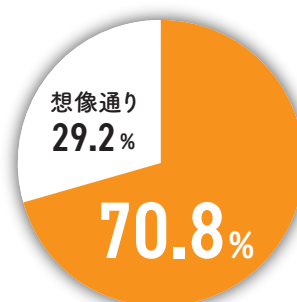


オリジナルの資料で
保障(補償)を
見える化

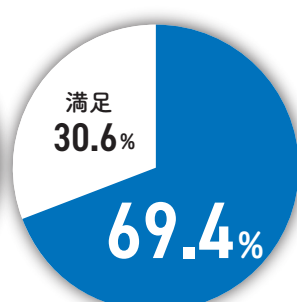
“きらら”オリジナルの資料(「加入一覧シート」や「証券分析シート」をご提供)で、丁寧に説明を行います。

実際にご利用いただいた方の声

オンライン相談
想像よりよかった



担当者の対応
非常に満足



現在のがん保険をどう見直せばよいかわからなかったところ、見直す方向がはっきりして、本当に良かった。



50代男性

夫婦二人で相談させていただきました。事前に資料を送っていただいたのでわかりやすかったです。



50代女性

今回のご案内で十分理解でき、60歳定年に向けて見直す意識が高まりました。



50代男性

保険料の負担を減らしたいという方もご相談ください。一緒に方法があるか考えさせていただきます!

電話・HPから
申込!

コンサルティング営業部



いいなコンサル
0120-117-536

受付時間 平日 午前9:00~午後4:00 (土・日・祝日はお休みさせていただきます)



3月用

NTTグループ会社ご退職予定者様向け資料

ご退職に伴う手続きについてのご案内

ご安心ください! きららの保険は退職後も継続できます。
(一部ご継続できない商品もあります。)

ご退職後の状況に応じて継続手続きの方法が変わりますのでご注意ください。

ご退職後の状況

現在の会社
で勤務を
継続する

NTTグループ会社に
再就職する

「共済会扱代金による給料控除」が
可能

「共済会扱代金による給料控除」が
不可能

再就職
しない

NTTグループ
以外に再就職
するため
給料控除が
できなくなる

お手続きは不要です!

ご退職前と同様の取り扱いとなります。

勤務形態によってお手続きが必要な場合があります。給料控除の可否がわからない場合は、勤務予定の会社様へご確認ください。



口座振替への
変更手続きが必要です!

ご退職後



弊社から4月中旬~下旬
に契約継続に必要な書類
をお送りします。

必要なお手続き・保険料の取扱い等については裏面をご確認ください。

4月末までに書類が届かなかった場合はきらら保険サービスまでご連絡ください。

●「共済会扱代金による給料控除」とは、電気通信共済会による給料控除のことをいいます。

お問い合わせや住所変更の通知等は、下記フリーダイヤルまでご連絡ください。

<取扱(募集)代理店>

NTTグループ総合保険代理店
きらら保険サービス株式会社

〒105-6791 東京都港区芝浦1丁目2番1号シーパンスN館
URL: https://www.ki-ra-ra.jp/

<カスタマーサポートセンタ>

0120-590-251

【受付時間】 平日 午前9:00~午後4:00
(土・日・祝日はお休みさせていただきます)

給料控除ができなくなった後の取扱い・保険料・お手続きについて

		ご加入状況 のチェック	商 品 名	ご退職後の保険料		必要なお手続き		書類の送付	備 考
				OB会に未加入の場合	OB会に加入の場合				
ご退職後も継続いただけます	生命保険（アフラック）	☐	がん保険	一般扱	団体扱 ^{*1}	保険料のお振込み ^{*2}	☐ 座振替への変更	4月中旬～下旬 弊社から継続手続きのご案内をお届けします 4月下旬 アフラックから振込用紙と口座振替依頼書をお届けします	*1 OB会に加入された場合は、弊社にお申し出が必要となります。 *2 口座振替が始まるまでの3か月間は、一般扱保険料を一括してお振込みいただきます。
		☐	医療保険	一般扱	団体扱 ^{*1}	保険料のお振込み ^{*2}	☐ 座振替への変更		
		☐	介護保険	一般扱		保険料のお振込み	☐ 座振替への変更		
	損害保険	☐	団体扱自動車保険「あんしん太助」	団体扱		☐ 座振替への変更		4月下旬	初回の口座振替時に、4か月分の保険料を振替させていただきます。
		☐	団体扱火災保険「あんしん火保ちゃん」	団体扱		保険料のお振込み	☐ 座振替への変更	4月下旬	口座振替が始まるまでの保険料（4か月分）を一括してお振込みいただきます。
		☐	団体親介護費用補償保険 団体がん保険 団体弁護士費用保険	団体		保険料のお振込み	☐ 座振替への変更	4月下旬	口座振替が始まるまでの保険料（4か月分）を一括してお振込みいただきます。
		☐	各種団体扱積立保険（年金払積立傷害保険など）	一般扱		保険料のお振込み	☐ 座振替への変更	4月下旬	現契約年度末までの残保険料を一括してお振込みいただきます。
		☐	団体ゴルファー保険	団体		☐ 座振替への変更		8月中旬	保険料は年払方式でお支払いいただいております。
	ご継続できません	損害保険	☐	団体給料補償保険「GLTD」	在職中のみご契約いただけます		保険料のお振込み	4月下旬	保険料は、補償対象月の翌月に給料控除しているため、3月補償分の保険料をお振込みいただきます。
			☐	団体総合生活補償保険 団体ファミリー交通傷害保険 団体交通傷害保険	在職中のみご契約いただけます		保険料のお振込み		
その他		☐	団体定期保険「みつ星くん」	●本人からの申し出により満65歳6か月を迎えた保険期間の最終日（4月末日）までご継続して加入することができます。3月28日までにきらら保険サービスにお申し出ください。お申し出連絡後に継続手続きのご案内をお送りします。 ●期日までにお申し出がない場合は、4月末日をもって自動脱退となります。 ※保険期間の最終日までご加入いただいた方（3月保険料をお支払いいただいた方）には余剰金が発生した場合、配当金をお支払いします。（お支払いする配当金は毎年変動し配当金がない場合もあります。）					

OB会とは？

NTT労組退職者の会・電友会等のことをいいます。一部、団体扱の集団設定がないOB会もあります。OB会団体への移行手続きの際は、保険会社からご所属のOB会へ所属の確認をさせていただきます。

◆お問い合わせ先

0120-590-251

【受付時間】
平日 午前9:00～午後4:00
（土・日・祝日はお休みさせていただきます）